

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。きょうは、去る五月一日に行われた日米安全保障協議委員会、いわゆる2プラス2について質問いたします。

まず、麻生大臣に伺いますが、今回の共同発表で「同盟の変革 日米の安全保障及び防衛協力の進展」という文書が発出されました。これについて、大臣は、この2プラス2後の共同の記者会見の中で、日米同盟にさらに重みと深みを加えることができたというふうに発言をされております。私、英文で拝見していて、ウエート・アンド・デプスということで重みと深みということを言われたわけですが、これは一体どういう意味を込めて言われたのでしょうか。

◆麻生国務大臣

笠井先生御指摘のとおり使っていると存じますが、今般の2プラス2の会合の中におきまして、これまでの2プラス2におけるところのいわゆる共通戦略目標とか、それから役割、任務、能力とか、在日米軍の兵力態勢の再編等々の話がこれまでもあっておりますが、その成果を踏まえた上で、再編の着実な実施、きちんとこれは約束どおりやる。前回、十年間何も動かなかったわけですから、着実な実施。それから、BMD協力、いわゆるバリスティック・ミサイル・ディフェンス、迎撃ミサイルのディフェンスの話の強化、加速という意味で、これまでの合意に具体的な形をきちんとしたというところが確認できたということが、私どもの申し上げた背景であります。

もう一つは、情報のことに関して、情報協力といった幅広いことに関しても確認ができたというところから今申し上げたような表現をさせていただいたというのが背景です。

○笠井委員

今大臣言われましたけれども、今回の共同発表を拝見しますと、今指摘された在日米軍の再編の問題についても着実な実施という形で確認したという、これ自身大きな問題であります。この問題とともに、私、日米同盟に重みと深みを加えたという点でいうと、新たに重大な中身が含まれている、盛り込まれているというふうに読みました。一つは共通戦略目標ということについて、二〇〇五年二月のときの2プラス2と比べても、より具体的に一連の国名などを挙げながら言及するとともに、特にNATOとの関係について挙げている。

これは外務省でも結構ですが、日米の合意文書で、これまでNATOとそれから日米同盟の関係、あるいは日本とNATOの関係について言及したものがあつたのでしょうか。あるかないかだけで結構ですから。

◆西宮政府参考人

調べました範囲は、日米首脳会談の際に発表されました共同声明であるとか共同発表であるとか、名前がいろいろございます。それから2プラス2の会合、これもいろいろな名前がありますが共同発表、それから日米間の国際約束ということで、大分調べましたけれども、近年ということで申し上げれば、五月一日の2プラス2共同発表以外には、NATOと日米同盟の関係、あるいは日本とNATOとの協力について言及したものはございません。

○笠井委員

安倍内閣のもとで初の2プラス2ということにおいて、初めてそこまで踏み込んだ言及があつたということでもあります。

この共同発表では、NATOの平和及び安全への世界的な貢献と日米同盟の共通戦略目標とが一致をし、かつ、補完的であることを確認しつつ、より広範な日本とNATOとの協力を達成するというふうに述べております。

そこで、大臣に伺いたいんですが、NATOの平和と安全への貢献と日米の共通の戦略目標がどのようなことで一致するのか、それから補完的というのはどういう意味を込めているのか、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

◆麻生国務大臣

今、具体的なところで言えば、多分、インド洋の対アルカイダ、対アフガニスタンテロに対するいわゆる一連のNATOに対する給油、給水等々は具体的な例だと思います。

少なくとも、今回の共同発表の中で、日米両国は二つあると思いますが、国際社会での民主主義等の基本的価値の推進という言葉と、世界の平和、安定及び繁栄を推進するため、国際平和協力活動における協力の推進という言葉と述べていると思いますが、今申し上げましたように、アフガニスタンにおけるテロとの闘いとか、それから、たしかパキスタンの大地震のときにもNATOと多分一緒だったと記憶しますが、域外国との間で関係強化というものも取り組んだというのが、たしかパキスタンの大地震のときだったとっております。

そういった意味で、日米同盟のいわゆる共通の戦略目標とNATOの平和及び安全への貢献というのが基本的な価値を共有するという点と、それから、平和と安定のために協力を推進していくということで、今申し上げた例は、アフガニスタンの例、パキスタンの例、いずれも一致し、かつ補完的な関係であると言えるのではないかと。具体的な例と言われれば、そういうことだと存じます。

○笠井委員

会談後の共同記者会見の中でゲーツ米国防長官は、日本とNATOとの協力について、まさに今、アフガニスタン支援という問題を挙げていたと思うんです。早速、その後、久間防衛大臣は五月四日の日にNATOの事務総長と会談をして、自衛隊が民間人や資材の輸送などもできるかどうかを検討したいというふうに発言されて、私は、これは米国の要求にすぐ応じる姿勢が浮き彫りになったなというふうに受けとめているんです。

そこで伺いたいんですが、このアフガニスタン支援という問題をめぐって、この間、アメリカ側は軍民共同の地方復興支援チーム、いわゆるPRTの活動に自衛隊が参加することを求めるというふうな話があった。そして、本年一月、安倍総理がNATO理事会で演説した中で、自衛隊が海外での活動を行うことをためらいませんということを述べて、PRTが実施する活動との協力強化ということを表明されたということがありました。

そこで、今回の共同文書でより広範な日本とNATOの協力を進めていくというのは、こういうPRTへの参加も含めて検討していくということなのかどうか、その点はいかがでしょう。

◆麻生国務大臣

今、具体的に、笠井先生、この点に関しましては、主としては資金援助が大きいとっております。現実問題として、人を、今自衛隊が出せるかという話になりますと、これは治安の話と関連をしまして、その意味では、自衛隊を出せるかと言われるとなかなか難しいとっております。

人間の安全保障無償供与とか、いろいろ御存じのところでもありますので、そういった意味では、日本政府としては、今後、数年間で二十億円ぐらいのものをという話で今話をしつつあるというのが現状でありまして、直ちにPRTに対して自衛隊を派遣して、それで治安活動もというふうな話ではないというふうに御理解いただければと存じます。

○笠井委員

当面は資金援助で、今直ちには難しい、そういうことはないと言われたんですが、私はそういう方向に向かっての一つ大きな確認がしかれたのかなという点では重大だと思っております、国際的な平和と安全への貢献という名のもとにいろいろなことをやるという形で、結局、今難しいと言われた点はまさに微妙な点というか重大な点があって、やはり自衛隊が行くことになれば、そこで協力をPRTでやれば、これは武器使用を前提にした軍事の世界という話が出てくる。NATO軍が展開している地域に自衛隊を出して海外派兵を軍事同盟間で協力していこうということであると、ここまでいきますと、日本の政府自体は憲法上できないとしてきた集団的自衛権の行使ということにもつながる非常に危険な方向になってくる、だからこそ、今、すぐできないというふうに言われたんだと思うんですが、しかし、そういう方向に向けての一つ確認なのかなと、私は非常に重大な問題として受けとめております。

大体、今日、NATOがいろいろ言われております。NATOの漂流ということも言われるほど、イラク戦争でもアフガニスタンへの派兵をめぐっても、加盟国の中でもいろいろ分かれているという事態

がある。そういうときに、人道支援、復興支援を口実にして、日米同盟、安保の枠組みを、当面は資金援助ということなただけけれども、しかし、日本を守るということから地球規模に日米安保を拡大しながら、そして、日米同盟ということでのついにほかの軍事同盟とも初めてこういう形で補完的關係、共同連携にまで広げたということの意味は、私は極めて重大だというふうに感じております。この問題は引き続き取り上げていきたいと思っております。

さらに、この共同発表の役割、任務、能力の中で、日米政府が、新たに軍事情報包括保護協定、いわゆるGSOMIAの実質的合意をしたことも見過ごせない点だと思っております。

そこで、防衛省、きょう来ていただいていると思っておりますが、伺いたいんですが、米国はほかの同盟国との間でもこの協定、GSOMIAを結んでいると思うんですけども、日本との関係でいうと、米国の側から日本に対して最初にこの提案があったのはいつなのか、そして日本が具体的にこれを検討を開始したのはいつごろなのか、その点をお答えいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

◆大古政府参考人

お答えさせていただきます。

いわゆるGSOMIAにつきましては、米国は六十数カ国と締結しているというふうに聞いております。

いつごろから日米間で調整しているかというお話ですけれども、調整の窓口は外務省ですので外務省がお答えした方がいいのかもしれませんが、我々の承知しているところでは、一九八〇年ごろから、いろいろ相互に課題認識があって調整してきたというふうに承知しております。

○笠井委員

八〇年ごろからという、相当、かなり前の話ですけれども。

そうしますと、これは外務省に伺いたいと思っておりますが、そういう協議があった、アメリカから提起があって協議があったということでしょうかけれども、これまで具体化されずに来たというか、なかなか大変だったという理由は何なのか、どのようなことが、提起があったけれどもやるのはなかなか難しい検討課題があったのか。それを国会でも議論がなかった中で今回実質的合意をしたこと自体、私は問題だと思うんですけども、政府としては、実質的合意ということで確認するということになりまして、検討課題であったことが解決をしたというふうに判断したのかどうか、その点はいかがでしょう。

◆西宮政府参考人

このたび、実質合意ということに至りましたけれども、まだ最後の詰めをしている段階でございますので、交渉中のことということで、お答えを差し控えたいと思っております。

○笠井委員

一九八〇年代という、もう二十年以上前からの話ということになります。実際にこういう重大な問題について実質的合意をしておきながら、どんな検討課題があったかも国会で明らかにできない、交渉中の一言ということ、これは極めて重大だと私は思うんです。

このGSOMIAというのは、六十数カ国と結んでいるという話がありましたが、アメリカの軍事秘密主義を条約化したものでありまして、今でも日本は軍事情報を何でも秘密にする軍事秘密大国と言われ、イラクで航空自衛隊がどれだけ米兵と武器を運んでいるのかさえも秘密である。国民の知る権利という点からいうと、まさに踏みつけにすること自体許されないというふうに私は思います。

そこで、さらに伺いますが、これは防衛省になりますか、二〇〇五年十月の2プラス2では、共有された秘密情報を保護するために必要な追加的措置が必要とありますけれども、その具体化として今回のGSOMIAの実質的合意がされたというふうに思います。さらに、これはまだこれからということ、最終に行かないということですが、この協定に伴って、追加的措置として日本国内の法整備が必要かどうかという問題であります。

七日のイラク特では、久間大臣が、新たな法的措置はとらない、そういう旨の答弁をされておりますけれども、なぜ必要ないというふうに判断をしているのか、また、そのことについても米側も了解しているというか、そういうことになっているのかどうか、伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

◆大古政府参考人

お答えいたします。

先ほど、GSOMIAにつきましては、日米間で実質的合意があるということで北米局長の方から答弁がございましたけれども、この合意の範囲内におきましては、我が国の国内法令の範囲内で実施可能なものになるというふうに考えております。そのため、久間大臣が申したように、この協定の締結に伴って国内の法的措置が必要になるとは考えていないというところでございます。

[小野寺委員長代理退席、委員長着席]

○笠井委員

国内の法令の範囲で可能ということがありましたが、私は、この協定というのは、米国と同程度の保護を義務づけているものでありますし、直接には政府、自衛隊あるいは軍需産業など秘密を知る者の規制を対象にしておりますけれども、いずれメディアや一般国民を法律で規制する危険性を伴っている。実際に部外者からの不自然な働きかけへの対応要領の策定という動きだとか、あるいは一部で国会議員への規制の是非まで議論になっているというふうに承知しております。これは戦前の軍機保護法を忘れるわけにはいかない。GSOMIAは日本の軍事機密主義をさらに拡大強化して、米軍と自衛隊との一体化を進めて、米国とともに海外で戦争していく実態を覆い隠す役割を果たすものだと言わなければならないと思います。

もう一点だけ、防衛省に端的に伺いたいんです。

二国間の化学・生物・放射線・核（CBRN）防護作業部会の具体的記述も初めてだと思うんですが、この部会の設立はいつなのか。それから、従来は国内においての対処という防衛的な要素が強かったと思うんですが、今回の即応態勢及び相互運用性の改善は、国内外を問わずに日米が共同してこの問題で対処していくということも考えてのものなのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

◆大古政府参考人

まず、この作業部会の設立時期でございますけれども、これについては、昨年八月七日に第一回会合をいたしまして、そのときに実施要領を日米間で合意していますので、設立時期という意味では昨年の八月七日ということになります。

それから、この作業部会につきましては、いわゆるCBRN兵器の除染、破棄、防護、被害対処、それから関連する問題につきまして、政策面、運用面、研究開発面から意見交換を行うものでございます。

ただし、この作業部会につきましては、当然我が国の方としては、自衛隊につきましては、憲法及び法令に基づきまして、それから既存の基本的な政策の範囲内で業務を遂行いたしますので、そういう前提で考えているところでございます。

○笠井委員

幾つか今伺ってまいりましたが、やはり新たに今度の2プラス2で盛り込まれている点に重大なポイントがあると思うんです。

引き続きこの問題をただしていきたいと思いますが、私は、2プラス2が同盟の変革を掲げて、今回まさに日米同盟に重みと深みを加えるというふうにした新たな内容というのは、いずれもこの日米軍事同盟を侵略的に変質させて、日本と世界の平和を一層危険にして、アジアと諸国民の警戒心を高めるだけだというふうに思います。

世界は今、大きく見れば、軍事同盟全体が解体の方向に向かっている。アジア、アフリカ、ラテンアメリカでも欧州でも平和の共同体が強まっているという状況でありまして、こうしたときに、米国につき従って、かけがえのない日米同盟は揺るぎない同盟として強化というふうな形で軍事優先をさらに強化するという方向は、まさにそういう方向に逆行するものであって、私はあえて大臣に申し上げておきたいんですが、日本の外交の力を弱くするものだと言わざるを得ないというふうに思っております。

この点を指摘して、質問を終わります。